

令和4年10月

令和3年度武雄市普通会計決算の概要

※本資料は、総務省に提出した普通会計決算状況調査に基づき作成したものです。

武雄市における普通会計は、一般会計および国道34号用地先行取得事業特別会計を純計処理したものととなります。

— 目 次 —

1.	決算規模	P. 2
2.	決算収支	P. 2
3.	歳入	P. 3
4.	歳出（目的別）	P. 5
5.	歳出（性質別）	P. 6
6.	財政構造	P. 8
7.	将来にわたる実質的な財政負担	P. 9
8.	健全化判断比率	P. 10
9.	社会保障4経費及びその他 社会保障施策に要する経費	P. 11

1 決算規模

- 令和3年度の武雄市の普通会計の決算規模は、歳入歳出ともに前年度を下回った。
- 歳入総額は、新型コロナウイルス対策に伴う国庫支出金やまちづくり応援寄附金の減少により、前年度比6億1,140万円減(1.8%減)の335億6,821万円となった。
- 歳出総額は、新型コロナウイルス対策に伴う特別定額給付金等の補助費や災害復旧費の減により、前年度比23億5,935万円減(7.1%減)の309億5,856万円となった。

【決算規模の状況】

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
歳入総額	335億6,821万円	341億7,961万円	△6億1,140万円	△1.8%
歳出総額	309億5,856万円	333億1,791万円	△23億5,935万円	△7.1%
歳出歳入差引額 (形式収支)	26億 965万円	8億6,170万円	17億4,795万円	202.8%

2 決算収支

- 実質収支は、15億9,843万円となり、前年度と比較して黒字額は11億8,281万円増加した。
- 実質収支比率は、11.4%となり前年度と比較して8.3%増加した。
- 実質単年度収支は、財政調整基金積立金は減少したが、単年度収支の大幅な増加により、8億5,462万円となり、前年度と比較して大幅に増加した。

【決算収支の状況】

区 分	実質収支	実質収支比率	単年度収支	実質単年度収支
令和3年度	15億9,843万円	11.4%	11億8,281万円	8億5,462万円
令和2年度	4億1,562万円	3.1%	△4億3,935万円	△2億8,416万円
増減額(率)	11億8,281万円	8.3%	16億2,216万円	11億3,878万円

<用語解説>

実 質 収 支 : 歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額で、実質的な収入と支出の差額

実質収支比率 : 実質収支の標準財政規模に対する割合で、一般的におおむね3~5%程度が望ましいとされている。

単 年 度 収 支 : 当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差引いた額

実質単年度収支 : 単年度収支に実質的な黒字要素(財政調整基金への積立金及び地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取崩し金)を差し引いた額

標準財政規模 : 地方公共団体の経常的一般財源の標準規模を表すもので、次のとおりに算定する。

$$\text{標準財政規模} = \left(\begin{array}{l} \text{地方譲与税} \\ \text{交通安全対策} \\ \text{特別交付金} \\ \text{個人住民税} \\ \text{(税源移譲分)} \\ \text{地方消費税} \\ \text{(引上げ分)} \end{array} \right) \times \frac{100}{75} + \begin{array}{l} \text{地方譲与税} \\ \text{交通安全対策} \\ \text{特別交付金} \end{array} + \text{普通交付税} + \text{臨時財政対策債} \\ \text{発行可能額}$$

※決算額ではなく、いずれも普通交付税算定時の数値を用いる。

3 歳 入

1. 地方税（市税）

地方税は、個人市民税は減少したものの、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税のいずれも増加し、総額で前年度比6,766万円増（1.2%増）の57億6,446万円となった。

また、歳入総額に占める割合は前年度比0.5%増の17.2%となった。

2. 地方交付税

普通交付税の増、令和3年8月11日からの大雨による災害にかかる特別交付税の増により、前年度比9億300万円増（13.6%増）の75億3,839万円となった。

3. 国庫支出金

新型コロナウイルス対策として行われた、特別定額給付金事業補助金の減により、前年度比38億3,247万円減（38.3%減）の61億6,550万円となった。

4. 県支出金

国民スポーツ大会競技施設整備費補助金や災害救助費負担金等の増により、前年度比3億4,788万円増（10.6%増）の36億2,905万円となった。

5. 繰入金

合併振興基金繰入金は減となったが、財政調整基金繰入金、まちづくり応援基金繰入金、公共施設整備基金繰入金の大幅な増により、前年度比11億6,305万円増（154.7%増）の19億1,475万円となった。

6. 地方債

新球場、新体育館建設による公共施設等適正管理推進事業債や臨時財政対策債の増加により、前年比13億7,307万円増（56.1%増）の38億1,982万円となった。

7. 一般財源

地方税、地方交付税の増加により、前年度比12億2,409万円増（8.9%増）の150億597万円となった。

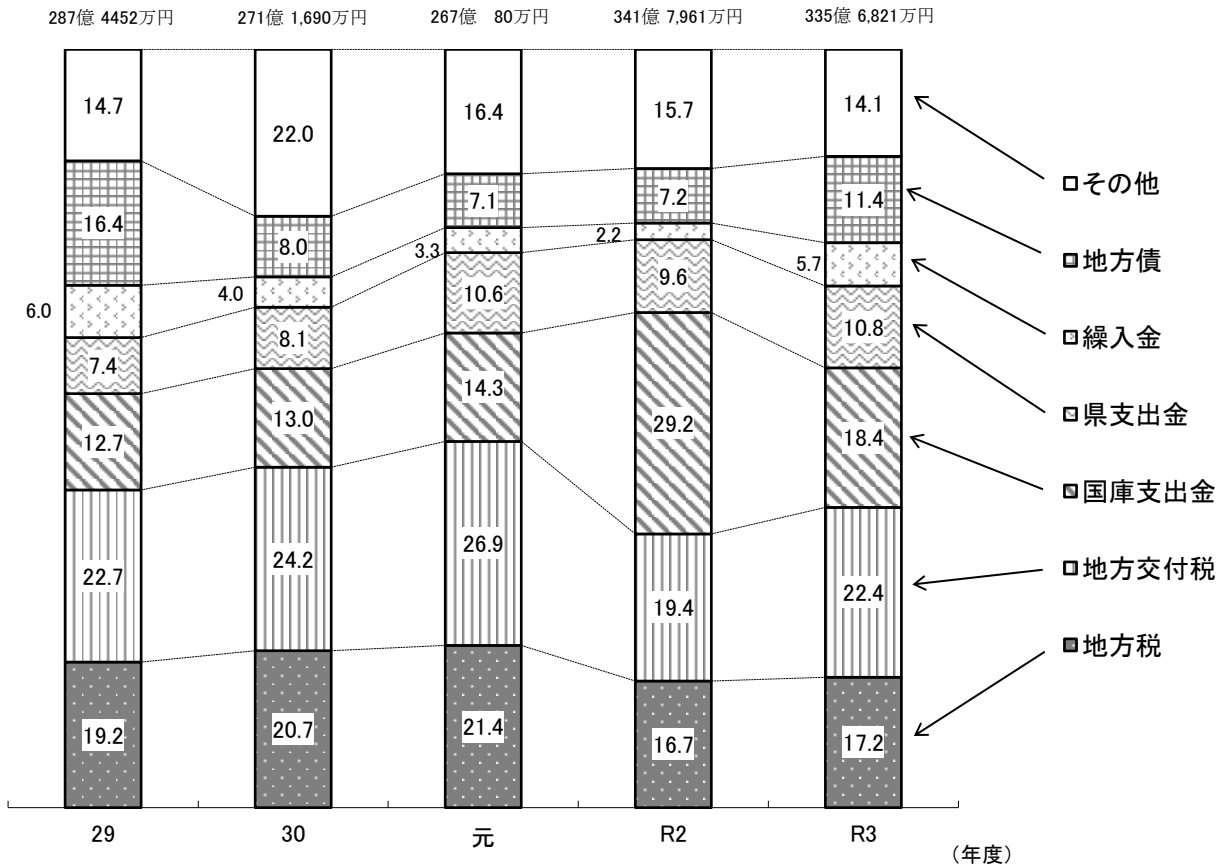
【歳入の状況】

区 分	令和3年度				令和2年度 決算額
	決算額	構成比	増減額	増減率	
地方税(市税)	57億6,446万円	17.2%	6,766万円	1.2%	56億9,680万円
地方交付税	75億3,839万円	22.4%	9億 300万円	13.6%	66億3,539万円
国庫支出金	61億6,550万円	18.4%	△38億3,247万円	△38.3%	99億9,797万円
県支出金	36億2,905万円	10.8%	3億4,788万円	10.6%	32億8,117万円
繰入金	19億1,475万円	5.7%	11億6,305万円	154.7%	7億5,170万円
地方債	38億1,982万円	11.4%	13億7,307万円	56.1%	24億4,675万円
うち臨時財政対策債	7億5,622万円	2.3%	2億2,527万円	42.4%	5億3,095万円
その他	47億3,624万円	14.1%	△6億3,359万円	△11.8%	53億6,983万円
歳入合計	335億6,821万円	100.0%	△6億1,140万円	△1.8%	341億7,961万円
うち一般財源	150億 597万円	44.7%	12億2,409万円	8.9%	137億8,188万円

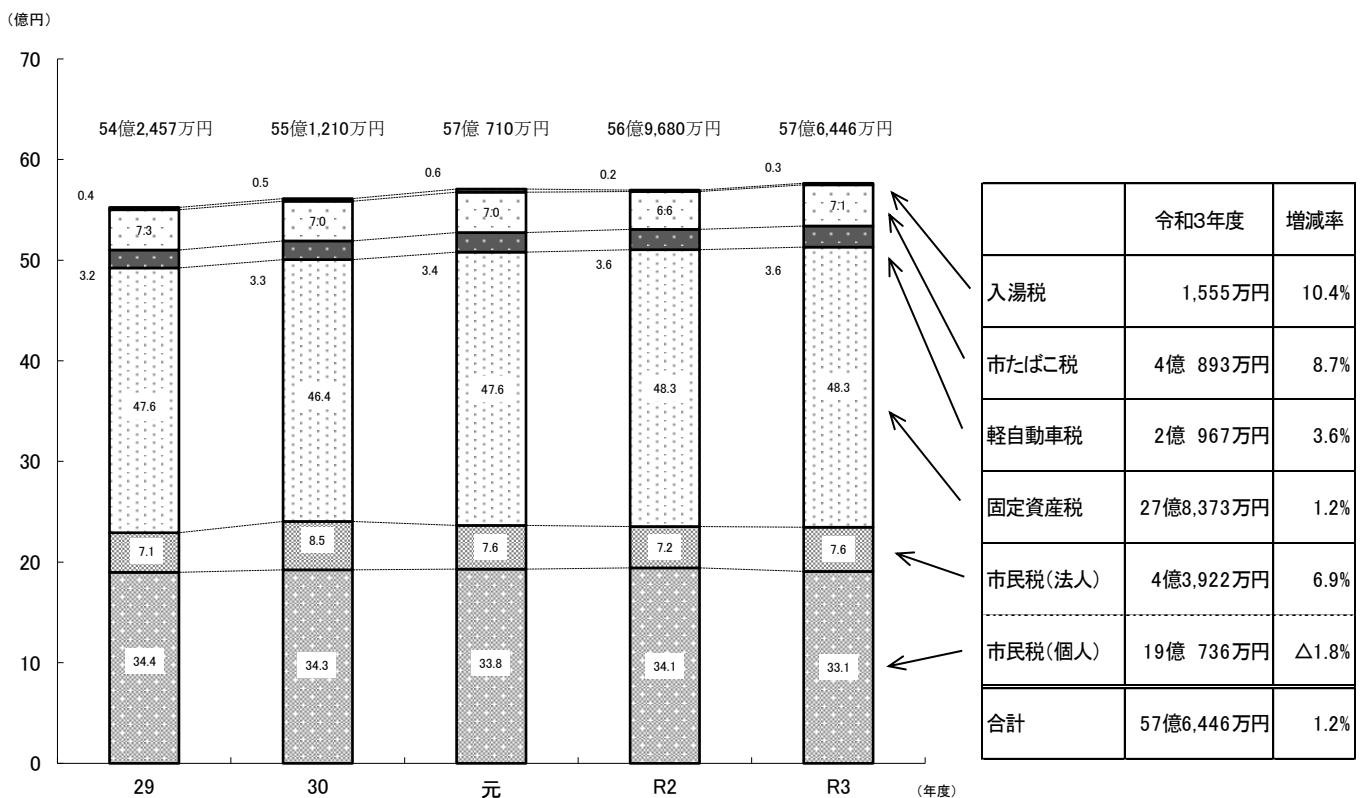
注1 その他とは、地方譲与税、地方特例交付金、利子割交付金等各種交付金、分担金及び負担金、諸収入などである。

注2 一般財源は、地方税、地方交付税、その他のうち地方譲与税、地方特例交付金、利子割交付金等各種交付金の合計である。

<歳入決算額構成比の推移>



<地方税(市税)の推移>



4 歳出（目的別）

1. 総務費は、特別定額給付金事業費の減により減少した。
2. 民生費は、災害に伴う応急修繕料や新型コロナウイルス対策にかかる臨時特別給付金の増により、増加した。
3. 衛生費は、災害廃棄物処理委託料や新型コロナワクチン接種にかかる委託料の増により、増加した。
4. 農林水産業費は、佐賀県農業機械等被災者支援事業費の増により、増加した。
5. 土木費は、市営志久住宅建設工事費の減により、減少した。
6. 教育費は、朝日公民館建設工事費や新球場建設工事費の増により、増加した。
7. 災害復旧費は、令和元年8月豪雨による農業用施設等の災害復旧工事費の減により、減少した。
8. 公債費は、定例償還元金（北方小学校整備にかかる過疎対策事業債等）の増により、増加した。
9. その他では、消防費（防災情報発信システム構築業務委託料等）の増により、増加した。

【目的別歳出決算の状況】

区 分	令和3年度				令和2年度 決 算 額
	決算額	構成比	増減額	増減率	
総務費	32億 899万円	10.4%	△57億4,959万円	△64.2%	89億5,858万円
民生費	108億2,784万円	35.0%	17億8,506万円	19.7%	90億4,278万円
衛生費	26億2,434万円	8.5%	8億7,998万円	50.4%	17億4,436万円
農林水産業費	11億5,042万円	3.7%	7,287万円	6.8%	10億7,755万円
土木費	28億6,597万円	9.2%	△5億3,323万円	△15.7%	33億9,920万円
教育費	42億4,895万円	13.7%	15億 808万円	55.0%	27億4,087万円
災害復旧費	6億7,906万円	2.2%	△7億2,050万円	△51.5%	13億9,956万円
公債費	29億6,162万円	9.6%	5,357万円	1.8%	29億 805万円
その他	23億9,137万円	7.7%	3億4,441万円	16.8%	20億4,696万円
歳出合計	309億5,856万円	100.0%	△23億5,935万円	△7.1%	333億1,791万円

注 その他とは、議会費、労働費、商工費、消防費、諸支出金である。

5 歳出（性質別）

1. 義務的経費

- ・人件費は、職員給や退職金等については減となったが、災害対応等にかかる時間外勤務手当が増となり、前年比0.3%の増となった。
- ・扶助費は、新型コロナウイルス対策にかかる臨時特別給付金等の増により、前年比22.1%の増となった。
- ・公債費は、定例償還元金の増により前年度比1.8%の増となった。

2. 投資的経費

- ・普通建設事業費は、新球場、新体育館の建設事業費や朝日公民館建設事業費の増により、前年比57.9%の大幅な増となった。
- ・災害復旧事業費は、令和元年8月豪雨の災害復旧工事費の減により、前年度比51.5%の大幅な減となった。

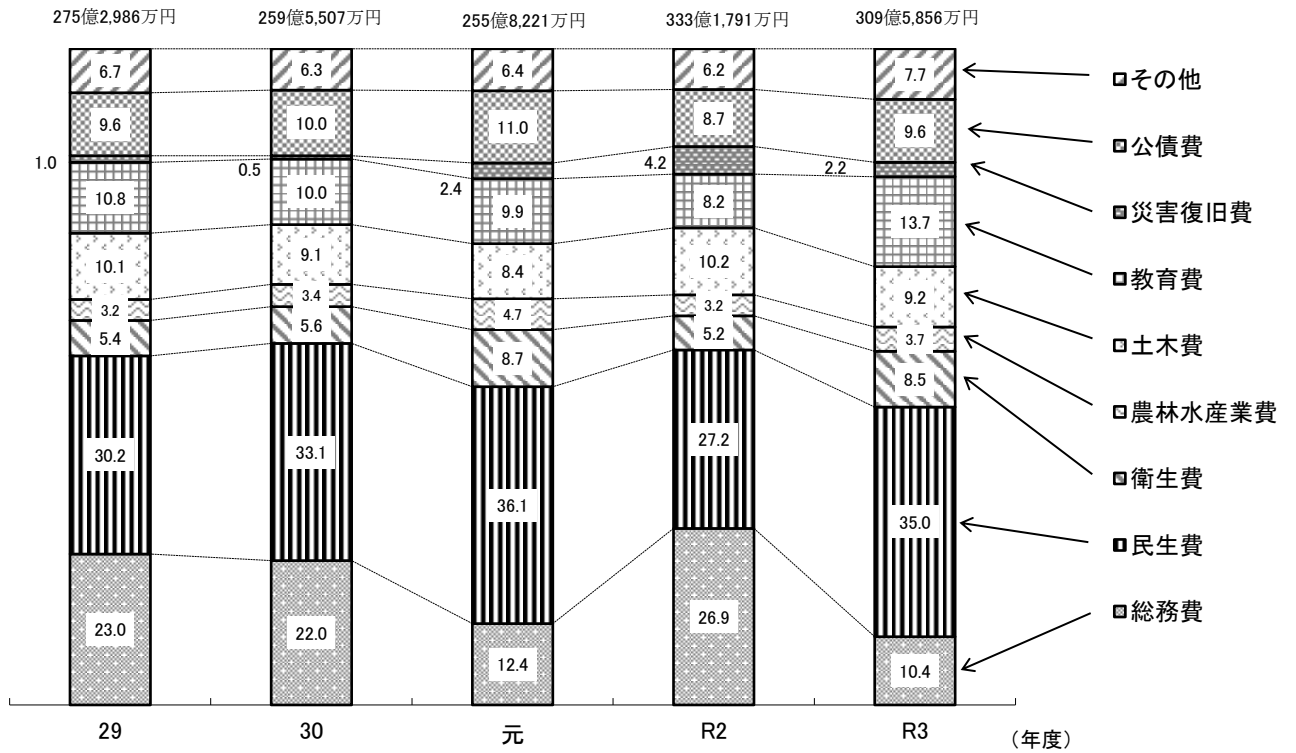
3. その他の経費

- ・物件費は、災害廃棄物処理委託料が増となったが、タブレット端末購入費やふるさと納税業務委託料の減により、前年比1.2%の減となった。
- ・補助費等は、特別定額給付金事業費の減により、前年比52.0%大幅な減となった。
- ・積立金は、まちづくり応援基金の減により、前年度比56.3%の大幅な減となった。
- ・繰出金は、国民健康保険特別会計繰出金や杵藤広域圏介護保険事業負担金が増となったが、後期高齢者医療広域連合負担金の減により、前年比0.2%の減となった。

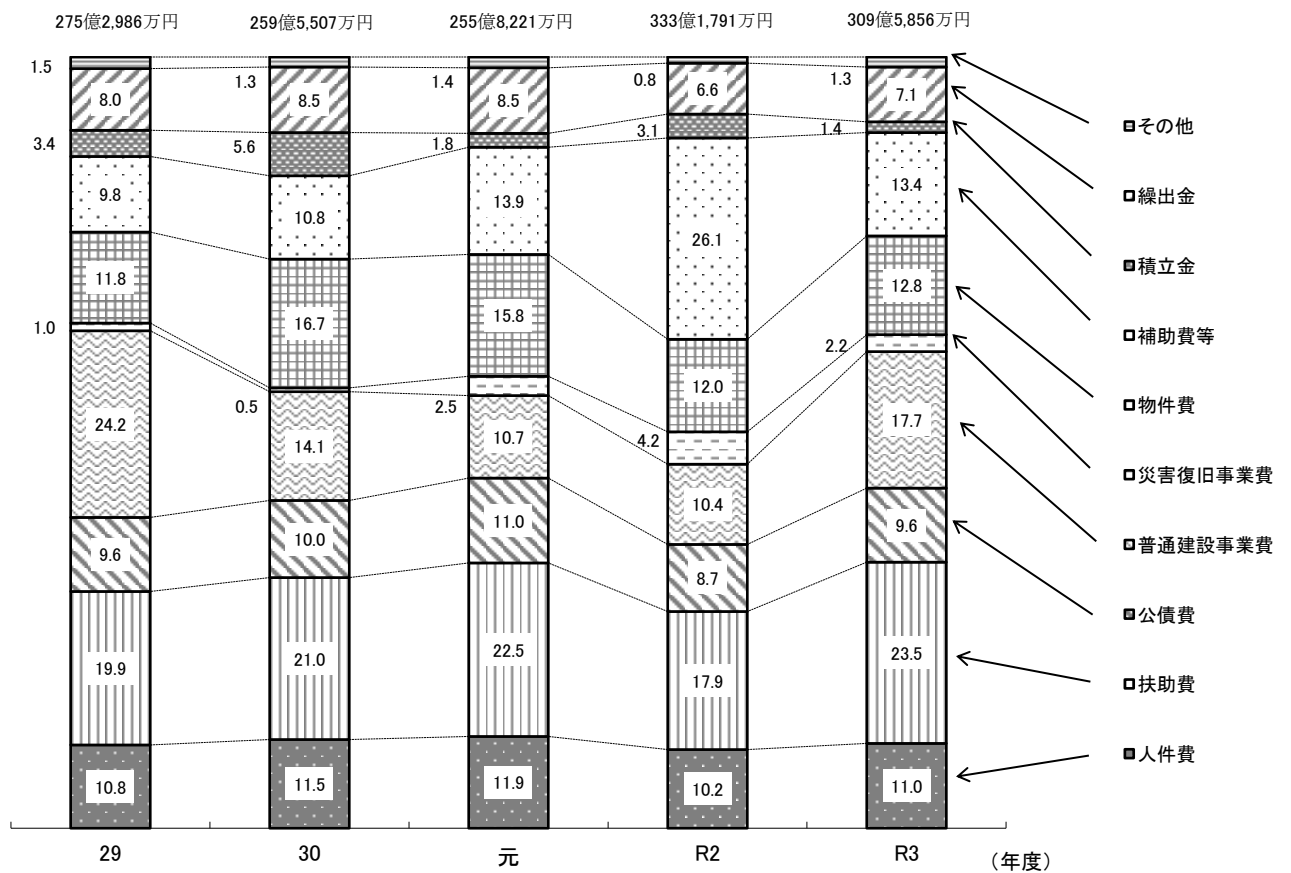
【性質別歳出決算の状況】

区 分	令和3年度				令和2年度 決 算 額
	決算額	構成比	増減額	増減率	
義務的経費	136億3,842万円	44.1%	13億8,268万円	11.3%	122億5,574万円
人件費	33億9,577万円	11.0%	994万円	0.3%	33億8,583万円
うち職員給	19億3,387万円	6.2%	△578万円	△ 0.3%	19億3,965万円
扶助費	72億8,104万円	23.5%	13億1,918万円	22.1%	59億6,186万円
公債費	29億6,161万円	9.6%	5,356万円	1.8%	29億 805万円
投資的経費	61億7,209万円	19.9%	12億9,329万円	26.5%	48億7,880万円
普通建設事業費	54億9,303万円	17.7%	20億1,379万円	57.9%	34億7,924万円
うち補助事業費	20億1,828万円	6.5%	△1億1,483万円	△ 5.4%	21億3,311万円
うち単独事業費	33億9,452万円	11.0%	22億2,904万円	191.3%	11億6,548万円
災害復旧事業費	6億7,906万円	2.2%	△7億2,050万円	△51.5%	13億9,956万円
その他の経費	111億4,805万円	36.0%	△50億3,532万円	△31.1%	161億8,337万円
うち物件費	39億5,108万円	12.8%	△4,782万円	△ 1.2%	39億9,890万円
うち補助費等	41億6,806万円	13.5%	△45億2,273万円	△ 52.0%	86億9,079万円
うち積立金	4億4,391万円	1.4%	△5億7,258万円	△ 56.3%	10億1,649万円
うち繰出金	21億9,321万円	7.1%	△385万円	△ 0.2%	21億9,706万円
歳出合計	309億5,856万円	100.0%	△23億5,935万円	△ 7.1%	333億1,791万円

<歳出決算額の目的別構成比の推移>



<歳出決算額の性質別構成比の推移>



6 財政構造

1. 経常収支比率

- ・収入において経常一般財源は、普通交付税や地方消費税交付金の増などにより、経常一般財源は前年度より7億4,627万円増となった。また、物件費や補助費などへの経常経費充当一般財源が減少したことにより、経常収支比率は前年度比9.5%減の86.1%となった。
- ・今後、扶助費や公債費などの経常的経費はさらに増加する見込みであり、自主財源の確保及び経常的経費の削減により一層努めなければならない。

2. 実質公債費比率

- ・北方小学校整備事業や市営高野小原住宅建設事業にかかる元利償還金が増加したため、実質公債費比率は前年度比0.5%増の9.5%となった。
- ・今後、新体育館建設工事や文化会館建替工事等、老朽化した施設の更新等にかかる地方債の発行に伴い、元利償還金の増加が見込まれるため実質公債費比率は上昇していくことが予測される。

3. 起債制限比率

- ・起債制限比率は、実質公債費比率の導入以前に地方債の制限を行うものとして使用されてきた指標である。
- ・令和3年度は、前年度比0.9%増の7.9%となった。

【経常収支比率・実質公債費比率等の状況】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収支比率	92.7	90.0	94.3	95.6	86.1
実質公債費比率	7.9	8.2	8.6	9.0	9.5
起債制限比率	6.4	6.3	6.6	7.0	7.9

【参考】

経常収支比率…歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、経常的経費に充当された一般財源等の経常一般財源総額に対する割合であり、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように縮減することが困難な経費にどの程度消費されたかによって、財政構造の弾力性を判断するものである。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源} + \text{臨時財政対策債}} \times 100 (\%)$$

実質公債費比率…平成18年4月から地方債協議制度への移行に伴い、公債費による財政負担を判断し、起債に協議を要する団体と許可を要する団体とを判定するための指標として新たに導入されたものである。

18%以上となる地方公共団体については、地方債協議制度移行後においても、起債にあたり許可が必要となる。実質公債費比率が25%以上の団体については、一定の地方債（一般単独事業にかかる地方債）の起債が制限され、35%以上の団体については、さらにその制限の度合いが高まる（一部の一般公共事業にかかる地方債についても制限される。）こととなる。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E + F - D} \times 100 (\%)$$

上記の算式によって得た比率の過去3年平均をいう。

A: 地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）

B: 地方債の元利償還金に準ずるもの（債務負担行為、繰出金、一部事務組合負担金のうち公債費にかかるもの）

C: 元利償還金等に充てられる特定財源

D: 普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金

E: 標準財政規模（標準税収入額＋普通交付税の額）

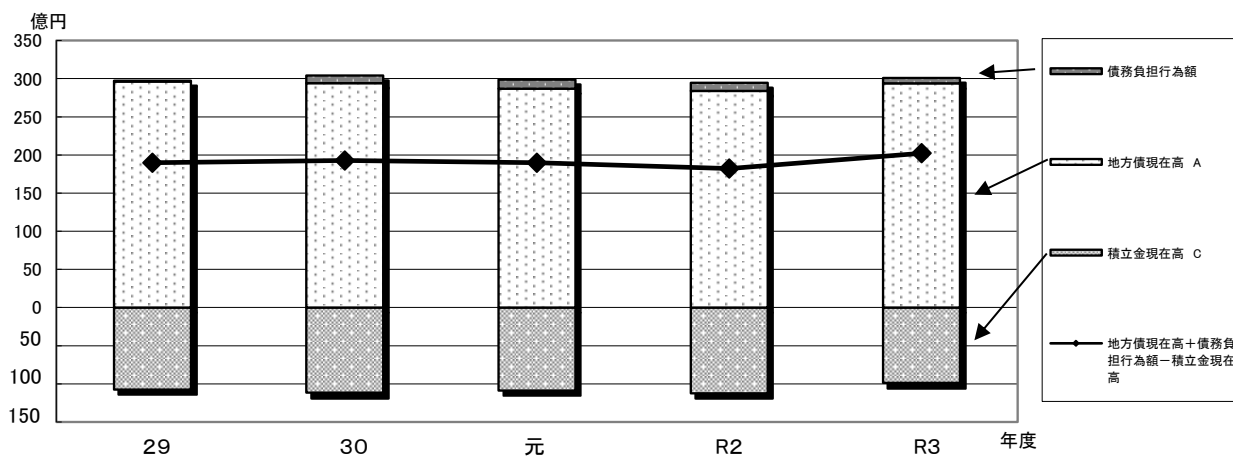
F: 臨時財政対策債発行可能額

7 将来にわたる実質的な財政負担

- ・将来にわたる実質的な財政負担額（地方債現在高と債務負担行為額との合計額から積立金現在高を差し引いた額）は、平成 17 年度(185 億 5,801 万円)をピークに減少していたが、平成 24 年度（140 億 6,561 万円）以降、地方債現在高の増により増加に転じた。
令和 3 年度は前年度と比較して、地方債現在高は増加、債務負担行為額は減少、積立金現在高は減少したことにより、20 億 330 万円増（11.0%増）の 202 億 1,839 万円となった。

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減額 R3-R2 (増減率)
地方債現在高 A	286億8,455万円	283億8,872万円	293億8,650万円	9億9,778万円 (3.5%)
うち臨時財政対策債	91億5,532万円	89億1,343万円	88億4,214万円	△7,129万円 (△0.8%)
債務負担行為額 B	11億8,002万円	10億6,634万円	7億 242万円	△3億6,392万円 (△34.1%)
積立金現在高 C	108億8,107万円	112億3,997万円	98億7,053万円	△13億6,944万円 (△12.2%)
財政調整基金	26億8,718万円	28億4,238万円	25億1,419万円	△3億2,819万円 (△11.5%)
減債基金	8億7,272万円	8億8,141万円	10億8,834万円	2億 693万円 (23.5%)
その他特定目的基金	73億2,116万円	75億1,617万円	62億6,800万円	△12億4,817万円 (△16.6%)
A+B-C 【対標準財政規模】	189億8,350万円 【143.9%】	182億1,509万円 【135.7%】	202億1,839万円 【144.3%】	20億 330万円 (11.0%)

将来にわたる実質的な財政負担の推移



8 健全化判断比率

- ・地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）により、地方公共団体は、毎年度、以下の健全化判断比率（4指標）を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表することとなっている。
- ・早期健全化基準を上回ると、財政健全化計画の策定が義務付けられ、国への報告義務を負うこととなる。また、財政再生基準を上回ると、財政再生計画の策定が義務付けられ、計画について総務大臣の同意を得なければならない。
- ・武雄市の令和3年度決算にかかる財政健全化判断比率は以下のとおりとなっており、市財政の早期健全化・再生に関する指標とされている健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回っている。

【健全化判断比率の状況】

指標名	内 容	比 率	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
実質赤字比率	普通会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率	なし (黒字比率11.40%)	12.86%	20.00%
連結実質赤字比率	全会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率	なし (黒字比率18.49%)	17.86%	30.00%
実質公債費比率	普通会計における公債費や、特別会計、公営企業会計、一部事務組合への公債費に係る繰出金等も含めた額の標準財政規模に対する比率	9.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	普通会計が将来負担すべき実質的な負債（特別会計、公営企業会計、一部事務組合、出資法人等を含む）の標準財政規模に対する比率	18.1%	350.0%	

令和3年度決算における社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)	622,152 千円
【歳出】社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費	9,323,355 千円

(単位:千円)

区 分	経 費	財源内訳					事業名称	
		特定財源			一般財源			
		国県支出金	市債	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他		
社会福祉	社会福祉事業	86,319	11,302	0	2,114	10,677	62,226	社会福祉費
	生活困窮者自立支援事業	28,286	21,166	0	0	1,043	6,077	生活困窮者自立支援事業
	障がい者福祉事業	1,904,341	1,357,179	0	2,048	79,833	465,281	重度心身障害者医療費助成費、障害者自立支援給付事業、地域生活支援事業、障害者支援事業、障がい児支援給付事業
	高齢者福祉事業	308,411	51,799	0	98,571	23,146	134,895	老人福祉費、在宅福祉事業費、老人福祉センター費
	児童福祉事業	3,424,688	2,452,035	0	74,630	131,518	766,505	児童福祉事務費、放課後児童対策事業費、教育・保育給付費、特別保育事業費、地域子育て支援センター事業、私立幼稚園費、子どもの医療助成費、児童手当給付費、家庭児童相談費、子どもの家庭総合支援拠点事業
	母子福祉事業	289,043	106,062	0	0	26,798	156,183	母子福祉費、児童扶養手当給付費、ひとり親家庭等医療助成費
	生活保護扶助事業	468,266	372,471	0	0	14,029	81,766	生活保護事務費、生活保護費
	小 計	6,509,354	4,372,014	0	177,363	287,044	1,672,933	
社会保険	国民年金事業	5	0	0	0	1	4	国民年金事務費
	介護保険事業	1,403,975	0	0	62,422	196,474	1,145,079	介護保険事業、在宅福祉事業費、介護予防支援事業費、介護予防把握事業費、介護予防普及啓発事業費、地域介護予防活動支援事業費、介護予防ケアマネジメント事業費、総合相談事業費、権利擁護事業費、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費、生活支援体制整備事業、認知症施策推進事業、地域ケア会議推進事業、在宅医療・介護連携推進事業、地域包括ケアシステム拠点整備事業
	国民健康保険事業	398,568	238,026	0	81,200	11,620	67,722	社会福祉費(国民健康保険特別会計繰出金)
	後期高齢者医療事業	733,920	126,643	0	0	88,937	518,340	老人福祉費(後期高齢者医療特別会計繰出金等)
	小 計	2,536,468	364,669	0	143,622	297,032	1,731,145	
保健衛生	保健衛生事業	49,460	2	0	12,264	5,447	31,747	保健衛生事務費、杵藤地区病院群輪番制事業、休日急患センター運営事業、南部地区小児時間外診療事業、保健センター費、畜犬登録事務事業費
	保健予防事業	165,614	342	0	0	24,205	141,067	予防費、がん検診推進事業、健康寿命延伸対策事業
	健康増進事業	3,993	0	0	0	585	3,408	健康増進事業費
	母子保健事業	58,466	3,776	0	1,164	7,839	45,687	母子保健事業費、養育医療費
	小 計	277,533	4,120	0	13,428	38,076	221,909	
合 計	9,323,355	4,740,803	0	334,413	622,152	3,625,987		